

東日本大震災における対応

（被災者生活再建支援制度関係、被害認定関係）

．東日本大震災の概要

< 3月11日 >

○東日本大震災の発生

我が国の観測史上最大規模の地震、世界的にも 1900 年以降 4 番目の規模の地震(以下、12月13日緊急災害対策本部資料より)

【別紙 1 参照】

- ・発生日時： 平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分
- ・震源及び規模：三陸沖（牡鹿半島の東南東 130 km 付近）
、深さ 24 km
、モーメントマグニチュード Mw 9.0
- ・各地の震度： 震度 7 宮城県北部
震度 6 弱以上の強い揺れを東北・関東 8 県
で観測
- ・人的被害： 死者 15,841 名
行方不明者 3,485 名
- ・建築物被害： 全壊 126,348 戸
半壊 227,453 戸

．東日本大震災における対応（法改正等の措置、予算措置）

< 3月13日（6月1日追加等） >

特定非常災害法の適用

特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（以下「特定非常災害法」という。）を東日本大震災に適用

- ・ 3月13日、「平成 23 年東北地方太平洋沖地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の

指定に関する政令」公布・施行

【別紙 2 - 1】

- ・ 6月1日、「平成23年東北地方太平洋沖地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令」公布・施行
～ 題名、特定非常災害名の名称変更（「東日本大震災」に）
～ 適用措置の追加

【別紙 2 - 2】

（参考）特定非常災害法の概要

存続期間（有効期間）が延長された許認可等一覧
（同法3条関係）

【別紙 2 - 3、別紙 2 - 4】

< 5月 2日 >

1次補正予算成立（520億円）

住宅被害の全容が明らかでない中で、暫定的に直ちに必要となる額を手当て（支援金ベースで約1,040億円）

（基礎支援金（10万世帯分）加算支援金（1万世帯分））

【別紙 3 参照】

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（東日本大震災財特法）

東日本大震災に対処するため、応急復旧等を迅速に進めるための地方公共団体に対する財政援助や、被災者のための社会保険料の減免、中小企業者に対する金融上の支援等の特別の助成措置を規定

【別紙 4 参照】

< 6月 7日 >

有識者合同ヒアリングの開催

「被災者生活再建支援制度における相互扶助のあり方に関する有識者合同ヒアリング」を開催し、「相互扶助のあり方」にテーマをしばり意見聴取

【別紙 5 参照】

< 7月25日 >

2次補正予算成立(3,000億円)

東日本大震災の甚大な被害に鑑み、東日本大震災に限り、国の補助率を80%に引き上げる特例措置
(支給対象世帯数：約20万世帯)

「東日本大震災財特法の一部を改正する法律」(国の負担割合を80%とする特例措置)(7月29日公布・施行)

【別紙6参照】

< 8月30日 >

差押禁止法による被災者生活再建支援法の一部改正(8月30日公布・施行)

「災害弔慰金の支給等に関する法律及び被災者生活再建支援法の一部を改正する法律」(差押禁止法)において、支援金の差押禁止を規定

【別紙7参照】

・東日本大震災における対応(制度運用上の措置(通知等))

< 3月11日 >

(被災者生活再建支援法適用)

3月12日から順次、適用地域を各都県において公示

【別紙8参照】

< 3月22日 >

被災者生活再建支援法の運用に係るQ&Aの追加等の送付(各都道府県あて)

住民票の発行が困難な場合の申請時の添付書類の取扱いの追加、り災証明書発行を受けていない場合の補足

【別紙9参照】

・住民票の取扱い

- ～住民票に代わるものとして、市町村発行の書面の添付でも可能に
- ・証明書類（り災証明書）
 - ～り災証明書の発行を受けていない場合も、住宅の倒壊が確認できる写真の添付でも可能（り災証明書発行後は遅滞なく提出）

< 3月31日 >

住家被害認定迅速化のための調査方法について通知（各都道府県あて）

り災証明書の前提となる住家の被害認定調査の迅速化について、新たに通知 【別紙10参照】

- ・津波による住家被害
 - ～航空写真を活用した判定
 - ～損傷した住家の写真例を参考にした判定
- ・地震による住家被害
 - ～簡易なイメージ図を活用した判定

< 4月12日 >

支給手続の迅速化等について通知（各都道府県あて）

支給手続の一層の迅速化について以下を通知

【別紙11参照】

- ・長期避難世帯等の積極的活用
 - ～津波により地域・集落全体が壊滅的被害を受け、社会的インフラが失われたような地域については、り災証明書がなくても支給金を支給できるよう、長期避難世帯に認定するよう促す
- ・津波浸水区域におけるサンプル調査
 - ～当該区域の四隅に立地する住宅の調査等により、津波により概ね1階天井まで浸水したことが一見して明らかな区域については、当該区域内の住宅全てを全壊と判定
- ・住家被害認定迅速化のための調査方法の一部改定等
 - ～住家被害認定の調査方法に衛星写真を用いた簡便な調査方法を追加等

- ・ 手続迅速化のための体制の強化
 - ～ 過去に被災経験のある市町村等の業務に携わった職員の派遣要請、県市の合同審査などの体制の構築依頼

< 4月20日 >

支給手続の簡素化について通知（各都道府県あて）

支給について一層の迅速化を図るため、手続を簡便に行う方法を提示 【別紙12参照】

- ・ 住民票の取扱い
 - ～ 口頭質問により本人確認し、書面発行を行い、住民票に代えることも可能に
- ・ 預金通帳の写しについて
 - ～ 預金通帳を紛失した場合、金融機関名、支店名、口座番号の申告により代えることが可能に
- ・ 支援金の振り込み口座の開設
 - ～ 「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則」改正により、本人確認書類が全て紛失するなど本人確認が困難な場合、暫定的な措置として、被災者の申告による本人確認も可能となっている旨お知らせ

< 5月 2日 >

地盤に係る住家被害認定の調査・判定方法について通知（各都道府県あて）

今回の地盤の液状化による住家被害の実態に即した被害認定が実施できるよう、その運用を見直し、通知

【別紙13-1、別紙13-2参照】

（運用見直しのポイント）

- ・ 基礎・床一体となった傾斜による判定の追加
 - 四隅の傾斜の平均
 - 1 / 60 以上 1 / 20 未満 ...大規模半壊（新規）
 - 1 / 100 以上 1 / 60 未満 ...半壊（新規）
- ・ 住家の基礎等の潜り込みによる判定を追加
 - 潜り込み量
 - 床上1mまで ...全壊

床まで ...大規模半壊
基礎の天端下 25cmまで ...半壊

< 6月 1日 >

被災者生活再建支援法の運用に係るQ & Aの送付（各都道府県等あて）

Q & Aの更新・送付（居住の確認方法） 【別紙14参照】

< 8月18日 >

制度の周知等の通知、被災者生活再建支援法の運用に係るQ & Aの送付（各都道府県等あて）

被災者への制度の周知の依頼

- ・基礎支援金のみ先に申請可能、賃貸住宅居住者も対象となる、住宅の再建方法変更の扱い等も併せて周知依頼

Q & Aの更新・送付（居住の確認方法の追加）

【別紙15参照】

< その他、随時実施した事項 >

被害認定等の現地説明会の開催

3月20日～8月3日の間、被害認定の現地説明会（一部支援法説明会含む）を被災県ののべ20箇所で開催

- ・3/20～4/17（15箇所）

被害認定の現地説明会

- ・7/27～8/3（5箇所）

支援法関連の通知等の周知、意見交換会も含め開催

【別紙16参照】

都道府県会館への支払い迅速化の働きかけ

都道府県会館の事務処理体制

- ・人員体制

4月	5月	6月	7月
4人	12人	50人	100人

壁新聞、チラシなど

被災者向け壁新聞に随時掲載

(4 / 1 1、4 / 2 2、4 / 2 8、5 / 1 1)

生活支援・生活再建ハンドブック(政府広報)に掲載

(4 / 2 8、5 / 1 2、6 / 1 5、8 / 1 2、1 1 / 3 0)

チラシを各都道府県等に随時送付

(3 / 3 1、4 / 2 1)

地方紙に掲載

(4 / 1 6・1 7、5 / 2 1・2 2、8 / 1 3～1 7)

読売新聞ホームページに掲載

(9 / 1 2～1 8)

在日外国人(首都圏)向けラジオ

(6 / 6～(4 週間))

音声広報CD

(6 月)

パンフレット「被災者支援に関する各種制度の概要(東日本大震災編)」を作成し、ホームページに掲載、都道府県を通じて市町村に送付

(4 / 2 0 作成、5 / 2 7 改訂、1 1 / 2 2 改訂)

【別紙17-1～別紙17-15参照】

(参考)

被災者生活再建支援金の支給状況(12月19日現在)

支給件数 約20万4千件

支給額 約1,850億円

【別紙18参照】

○長期避難世帯数

長期避難世帯として、岩手、宮城、福島の3県の10市町で、約18,650世帯が見込まれている。

(地方公共団体より聴取)

【別紙19参照】

住家被害に係るり災証明書発行状況等

(12月1日現在、支援法適用都県における件数)

住家被害調査済件数 約 1 0 2 万 7 千件

【別紙 2 0 参照】

り災証明書発行件数 約 1 3 0 万 6 千件

【別紙 2 1 参照】